

平成29年3月10日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成29年3月10日(金) 午後3時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後3時55分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子					
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生涯学習課長	岡 本 香 織					
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹					
ひきふね図書館長	石 原 恵 美					
子 ども 課 長	杉 崎 和 洋					

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第19号 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について
- 第2 議案第20号 墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について
- 第3 議案第21号 墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

(2) 報告事項

- 第1 墨田区教育委員会の権限に属する事務の補助執行の協議について
- 第2 平成29年度の学校給食費について

第3 国立国会図書館デジタル化資料の閲覧等について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いします。本日は、議決事項3件、報告事項3件を予定しております。

議決事項第1・・・資料P1～7

議案第19号「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について」を上程し、庶務課長・子ども課長が資料のとおり説明する。

教育長 考え方の説明は、ありませんか。

子ども課長 区立幼稚園が教育課程を編成するに当たって、教育委員会で策定された教育目標と教育課題を基に教育課程が編成されていると認識していますので、今回の幼保連携型認定こども園においても、この教育目標と教育課題を準用する形で策定させていただきたいと思っていますところ。

教育長 認定こども園と幼稚園というのは違いますが、それを何故準用するのかというその理由を教えてください。結果ではなく、どういう理屈でこれを準用するのですか。

子ども課長 幼稚園であっても幼保連携型認定こども園であっても、全ての子どもたちに充実した教育を提供しなければならないというところでは、教育部分に関しては一緒であろうと判断しております。幼保連携型認定こども園に関しましては、学校という位置づけと、児童福祉施設としての位置づけの両面を持っているわけですが、少なくとも教育という部分においては、幼稚園であろうが認定こども園であろうが基本的な視点、観点は変わらないだろうと思っていますところ。

教育長 要するに、一緒と考えるわけですね。一緒だろうではなく、一緒ということによろしいですか。

子ども課長 はい。

教育長 認定こども園は、今の幼稚園と同じということですが、そのほかに配慮事項等がありますか。全く同じでよいという考えですか。

子ども課長 幼保連携型認定こども園に4月から移行するわけですが、学校教育という部分では、まだまだ素人な面がありますので、教育委員会と十分相談などをさせていただきながら目標に近づけていきたいと思っていますところ。

教育長 何かあったときは、教育委員会と連携してやっていくということによろしいですか。

子ども課長 はい。

坂根委員 直接今のお話と関係はないのですが、保育園保育士と幼稚園教諭は、もともと違いますが、基本的な知識や教育力に疑問を感じることがあります。というのは、いろいろな保育園の園長や保育士、それから第三者とかかなり偉い方のお話を聞いても、例えば子どもの認知能力とか非認知能力とかそういうことについての知識とか、やはり勉強というのが、私が話した限りでは少し足りないような気がしました。幼稚園教育では今研究会等でかなり勉強をしているのですが、そこら辺のところを保育士も一緒に勉強するようなところがないと、基本的な理解のところがないのではないかと思います。それは一般の保育士ではなく、上に立つ方に必要だと感じております。

教育長 開設に当たって、坂根委員が言われたことで対応していることはありますか。

指導室長 幼保連携型認定こども園の保育教育要領というのがこの後出来ます。幼稚園教育要領も

この後新たに変わりますが、内容は概ね一致するというので、全体的な枠組みの中では同じようなことをしなければならないという話になりますので、今年度、公立幼稚園の7園に保育士が行って、そこで研修を受けたりもしています。年3回ですが、幼稚園長や副園長が保育士対象に講座を持って、今懸念されているようなことについての講話等を実施したり、こういうふうに教育課程を組むといったような話もさせていただいたりしています。また、区幼研のときにもかなり保育士の方がお見えになっていますし、そういったところで研修をしながら認識を新たにさせていただき、私共も保育士たちが行っているということを認識しながら連携がとれるようにといった工夫を、今後ともさせていただきながら改善していきたいと思っています。

坂根委員 わかりました。1点だけ付け加えますと、なぜ私がそういうことを言うのかということ、やはり教える側と保護者との関係です。教える側がきちんとした知識を持っていないと、保護者にそれが上手く伝わらないということがありますので、改善をよろしく願いいたします。

子ども課長 認定こども園に移行しますと、今は保育園ですと保育士ですが、4月以降は、職としては保育教諭という位置づけになります。今、保育士でいる全員が幼稚園の教員免許を持っているわけではないのですが、平成31年度末までは経過期間がありますので、それまでには免許未取得者に関しても、全員が資格を取って保育教諭としてしっかりやっていただけるように育ってもらいたいと思っていますところでは。

坂根委員 現在も持っている方は結構多いですね。

子ども課長 はい。75%ほどの職員が持っております。

浅松委員 教育課程に関する基本事項について準用する資料の「平成29年度における主要な教育課題」は、小・中学校を主に想定しながら書かれた内容なので、これをこども園に準用する際に、幼稚園、こども園にとっての教育課題というところでも現状を照らし合わせていかないと、逆に絵に描いた餅になってしまうだろうという気がします。それと、今気付いたのですが、一つは、以前に教育指針では、「墨田区教育委員会の教育目標」の決定は24日になっていたのですが、平成20年2月4日ですか。

すみだ教育研究所長 確認させていただきます。

浅松委員 それと、5ページの教育課題の人権教育のところは、「学校の全教育活動を通して人権教育を」というところは、「学校(園)」ということでは捉えるのですよね。そうであれば、学校の次に「(園)」と入れた方がよいのではないかと思います。ここに園を入れなくていいのですか。

指導室長 入れます。

次長 教育目標の決定日ですが、平成20年2月4日です。

浅松委員 では、教育指針が違うのですね。24日になっていました。

次長 教育指針を修正しておきます。すみませんでした。

教育長 「平成29年度における主要な教育課題」については、はじめの方には「各学校(園)」と書いてありますが、表示の仕方については、今後誤解のないような形で表示していただければと思います。

教育長 それでは、議案第19号は原案どおり回答することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり回答することにします。

議決事項第 2・・・資料 P 8～9

議案第 20 号「墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 人数的には、昨年と同じぐらいですか。

指導室長 同程度ですが、昨年度は教職員の表彰も 1 件ありました。

坂根委員 円山さんです。

教育長 そうですね。では、児童・生徒については同じですか。

指導室長 そのとおりです。

教育長 大体同程度で推移しているのですか。

指導室長 大体同程度ぐらいです。

坂根委員 同程度というのですが、もっと候補者がいたら増やしても構わないわけですよね。

指導室長 そうです。要は、提案の中で一覧以外にも推薦されている方もいらっしゃいますが、先ほどのような基準に満たない場合には除いていますので、推薦としてはもう少し数が挙がってきています。

教育長 この表彰された児童・生徒については、表彰を行った後に学校で紹介とかはしていくのですか。

指導室長 基本的に、そういうことは紹介していただけていると思っています。

教育長 それでは、議案第 20 号は原案どおり授与することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり授与することにします。

議決事項第 3・・・資料 P 10～11

議案第 21 号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 これは、各学校で男女 1 名ずつの推薦ということで、学校の中で実績があった人ということですか。

指導室長 はい。そのとおりです。

雁部委員 奨励賞ということですが、具体的にどういう内容で奨励賞を与えられたのかわかりますか。

指導室長 ただ単に部活動で優秀だったということだけではなく、体育的な部分で他の生徒の模範となったというようなことから各学校が推薦をされているということです。

雁部委員 例えば今回は体育奨励賞で模範になる生徒を表彰するというのですが、体育だけではなく文化とかもあるのですか。

指導室長 体育の部分につきましては、これまでもずっと、もしかしたら最初は東京都から始まっているのかもしれないのですが、東京都の場合は、体育の部分と産業奨励賞というものが別途ありまして、それは、例えば高校に進学したときに技術系の方面とかに進学する者の中から選ぶというような、そういう二つのものがあつたのですが、墨田区のほうで何年か前から表彰するようになったものではないかと思われまふ。その中で、スポーツ部門が継承されているとお考えいただけたらと思います。

浅松委員 たぶん区によっても、そういう流れの中で体育奨励賞と言ったり、優良児と言ったり、また体育的な技能だけではなくて文武両道、つまり学問にもしっかり、運動だけではないという中で、学校内で推薦していくようになってきていると思います。最終的には、卒業式前の予行等で、学校の全生徒が集まった中で校長から授与するというような形ですから、教育委員会主導というより、やはり校長が責任者になって決定していくというものだと思います。

教育長 それでは、議案第21号は原案どおり授与することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり授与することにします。

報告事項第1・・・資料P12

「墨田区教育委員会の権限に属する事務の補助執行の協議について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質疑、ご意見ございますか。

(質疑・意見なし)

報告事項第2・・・資料P13

「平成29年度の学校給食費について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 この給食費については、墨田区は他区とさほど変わらないですか。それとも安いのですか。

学務課長 小学校は平均よりやや高く、中学校は平均より安いです。

教育長 ただ、この一つの単価がこの金額なので、それほど大きな差はないということですか。

学務課長 学年によって少しばらつきはあります。高いところもあれば安いところもあるので、平均して小学校はやや高め、中学校はやや安めになっています。私費会計ですので、こういう形での報告にさせていただきます。

教育長 わかりました。

阿部委員 物価が、天候等でプラスが出たりマイナスが出たりしますでしょう。余る場合はよいのですが、足りなくなった場合はどこから補助が出るのですか。

学務課長 そうならないように栄養士が献立や食材を考え、場合によっては安価な食材で代用するなど工夫しています。栄養摂取基準がありますので、それを満たすためにどのような食材を購入するかとかは、担当栄養士の判断によるようになります。

阿部委員 結果的にマイナスが出るということは、あり得ないということですか。

学務課長 あり得ません。皆さんから集めたお金で賄っていますので、あってはならないことです。

阿部委員 わかりました。

坂根委員 昨年、NHKの情報番組「サキどり」で、業平小学校で和食の専門家の方がサンマを使った給食というのでテレビに出て、私はそのすぐ後に業平小学校に行きました。結局、生の物を使うほうが高いので冷凍の物を使いましたが、かなり素晴らしい調理をしていました。そういうのも含めての金額ですね。

学務課長 そうですね。あれはテレビなので、実際はあのような内容のものは給食では出ていません。食育の推進ということで区が補助を出してしまっていて、食育週間ということで、いろいろな国の料理とか和食とか、そういうような取組を各学校でやってもらっています。

坂根委員 それに補助は出ていますか。

学務課長 テレビのものは、企画なので出ていません。学校ごとに和食をテーマにやっている学校もあれば、韓国料理とかをやっている学校もあります。

坂根委員 栄養士の方が、調理の方法とかも非常に工夫しているので感心しました。

報告事項第3・・・資料P14～15

「国立国会図書館デジタル化資料の閲覧等について」、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

教育長 資料の4番にある閲覧ですが、閲覧希望者の申し出によって、職員がIDとかパスワードを閲覧用の端末に入力するわけですね。この閲覧用の端末というのは、資料の3番のインターネットコーナーの端末を利用するということになるのですか。

ひきふね図書館長 はい、そうなります。

教育長 そうすると、その場で入力するのですか。

ひきふね図書館長 その場で入力することになります。閲覧希望者に、IDやパスワードを知らせることなく、職員がその場でその利用している端末に入力して使っていただくという形になります。

教育長 その端末に入力するときに、閲覧希望者は後ろで待っているのですか。

ひきふね図書館長 そうなります。

教育長 閲覧希望者が、閲覧を終了したいときや資料を複写したいときというのは、職員が傍にいるのですか。

ひきふね図書館長 資料を複写したい場合は申請書に記入していただいて、カウンターに持ってきていただくことになります。その申請書に基づき、職員がスタッフ専用の端末で印刷をするようになっております。

教育長 その受付というのは3階にあるのですか。

ひきふね図書館長 はい。インターネットコーナーと同じフロアの横にあります。

坂根委員 その端末ですが、ちゃんとガードがしてあって、例えば銀行のATMで立つところのように、待っている人は何メートルぐらい後ろにいるとか、そのような感じになっているのですか。

ひきふね図書館長 はい。パスワードが漏れないようにという配慮につきましては、銀行のような形にはなっていませんが、隣の方には見えないようになっています。閲覧に際しては、まず受付で申し込みをしていただいて、そこでお待ちいただいて、閲覧できる状態になったら呼びするというような形で、漏れないというように配慮していきたいと思えます。

坂根委員 そのID及びパスワードは、ひきふね図書館のIDということですか。

ひきふね図書館長 ひきふね図書館に付与されたIDになります。

坂根委員 それは一つですか。

ひきふね図書館長 一つです。

阿部委員 それは、同時に複数見られないということですか。

ひきふね図書館長 いいえ。ID等を入力すれば、閲覧できますので、同時に8人が申し込みをしていけば、8人まで閲覧できます。

教育長 今、坂根委員が言われたように、セキュリティはとても大事ですので、区民の方に、不快感を生じさせないよう配慮していければと思います。

坂根委員 非常にセキュリティは大事だと思います。少し違うのですが、先日税務署に行きましたら、衝立もないところで名前とか電話番号とか聞いていて、セキュリティが信じられないぐらい杜

撰でした。ひきふね図書館ではそのようなことがないように、ぜひセキュリティをお願いいたします。

教育長 セキュリティを確保しつつ、区民の方が不愉快にならないような形で運用してってください。

その他１・・・資料その他：別冊

坂根委員 学校公開、主なICTも終わりました、幾つか参りました。そのほかに、特別なものとして、1月16日に行政相談の事業で、中和小学校に参りました。ずっと中和小学校でやっているのですが、今回初めて行きました。子どもたちがどういう要望をしているか、アンケートをとって一番多かったのが、公園でボール遊びをしたいという話でした。それについては校長先生ともお話しいたしましたけれど、学校ではボール遊びができるのですが、それ以外でのボール遊びというのはいろいろな危険性があるのでできないのです。それから、ボール遊びをしてはいけないところで大人がしていることがあります。そういうのを見ていると、教育上やはり考えてもう少し規制してもらいたいと思います。ここでボール遊びをしてはいけないと分かるように表示するとかですね。それはどこが担当しているのですか、公園課ですか。

庶務課長 そうですね、公園の中ということであれば道路公園課です。

坂根委員 そういうようなことも必要ななと思いました。それからもう一点、がん教育を来年度からの学習指導要領で全校に行うということで、昨年からモデル校で業平小学校と錦糸中学校、今年は東吾嬬小学校と桜堤中学校と豎川中学校で行っていました。昨年、業平小学校に行きまして、先日は東吾嬬小学校に行きました。本日は豎川中学校に行きました。初回は保健体育で予防等の色々な話、今日は2回目で、がん体験者がお話をしまして、それからその後の緩和ケア、これも緩和ケア専門の方のお話が聞けます。皆さんのお手元に保健計画課の方からいただいた、東京商工会議所墨田支部発行の冊子「元気社長の危機管理～がん対策で健康経営」をお配りしました。この冊子の24ページに出ている株式会社キャニオンの社員の方が実際に来てお話になりました。大変難しいなと思うのは、教員自身にあまり知識がないということで、授業をどういうふうに持っていくかということが大変だと思うのですが、今日の豎川中学校の授業は非常によかったです。生徒自身が事実を素直に受けとめ、普通と変わらない生活をするということを話題にしていました。家族ががんになったら、明るくする、自分は家事を受け持つ、そういうような話をしていて大変よい授業だったと思います。また、文部科学省では来年度どのような形で行われるか、ちょうどその関連会議に出ている方がいらして、その方から聞いた情報ですけれど、来年度は教員の研修と、外部講師に対して行う方向であるというような話がありました。ですから、これは内部でやはり教員の研修とかそういうことをしっかりしていくことが大事なななと思いましたので、ご報告申し上げます。

教育長 ありがとうございます。今、坂根委員から言われた件について計画があると思うのですが、それについて話していただけますか。

指導室長 昨年度から保健計画課と調整して、どの学校でも同じようなプログラムでできるように電子データ化も含めて検討させていただいています。ただ、これから広く全ての学校にこのがん教育が広がりますと、経験者を取り合いする形にもなりかねないということもありますので、そういったものも映像化するというような工夫をしながら学校に提供していくことを考えています。引き続き保健計画課とその辺りの連携を取りながら、全部で6校がモデル校として授業を行いましたので、それをまたベースにしながらさらに広げていきたいと思っています。

教育長 まず、先程の公園のボール遊びの件に関しては、こういう要望があるということ在地元意見ということで所管部署へお願いできればと思います。

庶務課長 私の方で確実にお伝えするようにします。それから、今のがん教育の補足ですが、授業は2時間で考えています。1時間目は学校の先生が、がんの正しい知識を教えるという授業、2時間目は体験者の方のお話を聞いたりするような内容ということで、平成26年度から検討を始めたのですが、実際に学校の現場の先生に入っていてどういう授業だったらよいか、また、保護者の中にがん患者の方がいらっしやるとやはり配慮しなければいけないので、どのようなことが必要か、それから、子どもたちに授業を行った前と後ではどのような変容があったかというようなものを分析して、教材も含めて指導室と一緒に保健計画課が作成し、パッケージにしてあります。それを来年度以降は全校ということなので、教育委員会でやらせていただく予定です。

坂根委員 小学校でも行う命の教育と、それから保健衛生ということと、それから私もボランティアをしているのですが、緩和ケアということですね。それと全部つながりがあるというような形で方向性を探っていく必要があるのではないかと。そういうことを専門家の方ともお話ししたので、その辺もぜひ学校教育の方向性として考えていただければと思います。

指導室長 本来であれば、中学校のがん教育という授業を扱う場合、一般的には概ね1時間程度ですが、本区においては他の区よりも拡げて2時間という形で、今ご意見いただいたことも含めて対応させていただきたいと思っています。

その他2

阿部委員 報告です。先日、第20回の「図書館を使った調べる学習コンクール」の表彰式に参加してきました。小学校低学年の部で、両国小学校2年生の^{もみやま}^{そら}大空さんが、勝海舟を取り上げて江戸のヒーローという題材で文部科学大臣賞をいただき、(公財)図書館振興財団の石井理事長がご挨拶で内容をご紹介され、素晴らしい、本にしてもよいくらい参考になったと言われ、大変高い評価を受けていました。それからもう一人、第二寺島小学校1年生の^{こまつ}^{ゆうき}小松優貴さんが、「ぼくはかえるのおとうさん」という題材で、池でとってきたカエルの卵がどんな大人のカエルになるかということ、実に詳細に調べて、優秀賞・日本児童教育振興財団賞をいただくなど、非常に「図書館を使った調べる学習コンクール」の成果が上がっているなと感じました。特に、大空さんの着眼点は、自分がもし勝海舟になったとしたら多分こういうことを考えたのではないかと、勝海舟と対話をするようなとらえ方で実に面白いですし、考え方も柔軟でした。また、勝海舟は剣豪でもあったので剣道をしたらどういう気持ちになるのかなど、非常に積極的に挑戦していて、本当に素晴らしい作品だと思います。これは極めて成果が上がっているなと実感いたしました。また来年もぜひ素晴らしい作品が出ることを期待しています。

その他3

浅松委員 本日、最後の校長会があったと思いますが、年度末から年度初めにかけて特に事務局も校長の方々にお願いした、あるいは、もう一つそれに関連してすみだ教育研究所の方から墨田区教育委員会のメッセージということで、学校向け、教員向けのメッセージを今年つくって、それを周知させる、それが授業改善につながっているような一つの形で狙ったと思うのですが、教育長のお話の中にも、家庭、保護者に対してそれを受けてというか、色々なメッセージを出されています。将来的には教員、学校だけではなくて地域、保護者に対する教育に係るメッセージというのも考え

ていったほうがよいのかなという気がします。特にこの時期大事な時期だと思いますが、校長会で特に訴えたかったものが何かありましたら教えてください。

教育長 私の方からの話では、今、振り返り月間なので、それをやるのは当然の話なのですが、振り返りをやったために教科書が終わらないというのはおかしな話になってしまうので、その進行管理についてはきちんとやってもらうようにということ。それから、貧困の関係で、東京都で2区2市の、墨田区が入っている調査の結果が出ました。今回特に、学力の向上ということをベースに話をしたのですが、小学校5年生と中学校2年生の5割は塾へ行っているけれど、貧困、要するに、経済的に大変な家庭も3割、4割は行かせているという結果が出ています。それを見て聞いたときにどのように学校で考えるのか。やはり基礎、基本については学校で完結しないと、保護者の方がなぜ塾へ行かすのかという話になってくると思います。貧困、経済的に大変だという家庭が、お金が大変なのに塾に行かせているわけです。ですから、今回は学力の向上の中での話の延長線上として、そういう話もしました。それから、もう一つが、いじめの話で、横浜の(震災の避難者でいじめを受けた)子が、今度は手記を全文出しました。その中で「先生に相談したけど、先生は取り合ってくれなかった。それで、自分は何回も死のうと思った。だけど、3・11でたくさんの人が亡くなったので、自分は生きなきゃいけないと思った。」、子どもはそこで、自分で生きなければいけないと思うわけです。けれども「先生がみんな嫌いだ。」、それから「先生がドアとか何かをパシンと閉めると、3・11を思い出してしまう。」といったことが手記にありました。想像するにきっとあの教員も何回かは関わり合いを持っていたと思います。それが何回も行われているうちに、もしかしたら取り合わなくなったのかもしれない。最初から無視しているわけではないと思いますが、ただ、それは分からないからこそ色々な想像をして、子どもが相談してきた以上は、教員は動かなければいけない、感性を鋭敏にしていけないとSOSが拾えなくなってしまいます。ですから、校長に対して、教員が意識をしっかりと持つようにしてほしいという話もしました。また、いじめや不登校の問題もありますが、それをポイントに置いて、今回新聞報道があったことを、その時期にあったもので話しています。いじめというのも人権感覚であり、教員も子どもを大切にしていかなければいけないというのもありますので、そういった話を校長たちにしました。

坂根委員 教科書の進行管理というのは、教科書の進み具合のことですか。

教育長 そうです。例えば、歴史の教科書で「現代」まで到達していないとか、それはだめだということ。それから先程の話ではないですが、小学校3年生ぐらいから授業が分からなくなってくるということが調査結果で出ています。3年生ぐらいから分からなくなってくるということは、1年生、2年生でしっかりやって、3年生でもしっかりやっていかないと、ずっと積み上げになって出来てこないと思います。ですから、それをしっかり1、2年生からやる、そういったことも必要になってくると思います。

坂根委員 その教科書の進行管理について、この時期、卒業生などは色々行事とかあるのですが、各学校かなり気をつけて終わらせるようにしています。一般には教科書が厚いから終わらないのではないとか、と思う方も結構いますけれど、そういうことではなくて、学校も非常に努力しているということを私は現場へ行って見ているので、それはお伝えしたいと思います。

指導室長 今、教科書は発展的なものも含めて全部網羅されていますから、発展的なものは全ての子どもにやらなくてもよいということもありますし、その辺は習熟度の高い子はそこも網羅してやっていくというようなことを含めて考えていきますと、全ての学校、小学校も含めてですが網羅しているということと、今年度入っても書写と体育の保健分野をやっていなかった学校が他区市で

ありまして、そういったことも指導させていただきながら進捗状況を管理させていただいているので、まず間違いなく全てやっていただけているものと思っております。

教育長 私は、授業というのは計画的にやっていかなければならないと思うので、最後につじつまを合わせるように通してやるというのは、やはりよくないと思います。だから校長とか副校長の進行管理にも関わってくるのかなと思います。先生たちもわざと遅らせるわけではなく、クラスの問題とか色々なことがあって遅れてくるのだと思います。例えばいじめの問題でもそうですが、時間をきちんと取らなければいけないのですけれど、そうしたらどうやって取り戻していくかとか、そういったことが必要になってくると思います。その辺は、管理職の進行管理に関わってくると思いますので、教育課程が終わったときにはその辺りについても出してもらっています。

教育長 では、ほかになければ、これで教育委員会を閉会いたします。